

報道関係者 各位

令和元年 9月26日

【照会先】

福井労働局労働基準部健康安全課
課長 児玉 秀一
安全専門官 脇本 泰守
電話 0776 - 22 - 2657 (直通)

労働災害防止緊急対策強化期間の実施結果

福井労働局（局長 嶋田悦郎）は、令和元年7月1日から同年8月31日まで実施した労働災害防止緊急対策強化期間の実施結果を下記のとおり取りまとめました。

記

- 1 福井労働局長から要請した建設業労働災害防止協会福井県支部では、自らが主催する安全衛生大会等の開催やパトロールを実施するほか、個々の会員事業場単位でも安全衛生大会等の開催やパトロールを実施した。（別添1）
他の労働災害防止団体でも会員事業場に緊急対策実施期間を周知するなどの活動を実施した。
- 2 福井労働局では8月に、委嘱している安全衛生専門委員（ ）とともに、県内20事業場（「業種別 製造業 9事業場、建設業 6事業場、道路貨物運送業 2事業場、第三次産業 3事業場」「地域別 嶺北北部 7事業場、嶺北南部 5事業場、嶺南 6事業場、奥越 2事業場」）に対し、緊急対策パトロールを実施した。（別添2）
- 3 これらの結果、労働災害防止緊急対策強化期間（令和元年7月1日から同年8月31日まで）は、死亡災害は発生せず、死傷災害も8月期は、前々年の同期間と同水準まで減少傾向が認められた。（資料3）

「安全衛生専門委員」とは、地域における労働災害防止対策、労働者の健康確保対策の進め方等について意見を聴取するために、労働現場や安全衛生に詳しい専門家を福井労働局長が委嘱している。福井労働局では、労働組合推薦者5名、使用者団体推薦5名の計10名が委嘱されている。



建設業労働災害防止協会福井県支部及び各分会が主催する安全衛生大会の開催（8月29日と7月30日）



建設業労働災害防止協会福井県支部及び各分会のパトロール実施状況

福井労働局 緊急対策パトロールの実施状況

別添 2



研磨装置のカバーの設置状況を確認する委員



扉の開閉のインターロック機構（扉を開けたら、機械が停止する機構）を確認する委員



高所作業の作業手順を確認する委員



アウトリガー付き脚立を推奨する委員



建設現場の通路及び昇降設備を確認する委員



トラックの荷台への昇降に使用する移動式昇降設備を確認する委員

労働災害発生状況

1 死亡災害

	6月末まで発生数	7月発生数	8月発生数
2017年(平成29年)	1	0	1
2018年(平成30年)	2	3	1
2019年(令和元年)	9	0	0

2 死傷災害(休業4日以上労働災害(死亡災害を含む))

(1) 各月末時点での死傷災害発生数

	6月末まで発生数	7月末まで発生数	8月末まで発生数
2017年(平成29年)	335	400	470
2018年(平成30年)	449	543	623
2019年(令和元年)	338	430	503

(2) 緊急対策期間中の死傷災害報告数(速報値)

	7月報告数(速報値)	8月報告数(速報値)
2017年(平成29年)	31	31
2018年(平成30年)	42	39
2019年(令和元年)	35	33

報告数(速報値)とは、当月中に発生し、各月速報値集計日までに労働者死傷病報告により、所轄労働基準監督署長に報告された件数である。このため、2019年7月の報告数であれば、2019年7月1日から2019年7月31日までに発生し、2019年8月7日までに報告された件数である。

